

地域で使える補助制度 ～令和3年度 地域まちづくり推進事業補助金・負担金～

1 基本的な補助金

※ 地域ごとに配分されるもの

区分	実施主体	上限額	申請期間	交付決定
主体的な地域づくり事業	実行委員会 各団体	20万円 ※9地域	通年	随時
包括型補助金モデル事業	実行委員会	40万円 ※6地域	〃	〃



地域として、さらに取り組む場合には、追加で提案

2 地域提案型（補助金）

※ 地域で自由に提案できる

区分	実施主体	上限額（補助枠）	申請期間	交付決定
① 地域連携分又は 単独分	実行委員会又は 各団体	20万円又は 10万円 (210万円)	5/1～5/31	審査
② 継続分【通年型：4月～】 (子どもの居場所づくり)	実行委員会 各団体	15万円 (30万円)	4/1～4/15	先着順

3 行政提案型（負担金）

※ 新たに着手する事業，市の担当部局がサポート（1～2年間）

区分	実施主体	上限額（補助枠）	申請期間	交付決定
① 子どもの居場所づくり	実行委員会 各団体	15万円 (30万円)	5/1～5/31	審査
② 地域お助け隊 (高齢者の生活支援)	〃	10万円 (20万円)	〃	〃